

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由								
<div data-bbox="676 213 943 252" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 20px;">別紙4-9（1/8）</div> <div data-bbox="719 355 826 371" style="text-align: center;">QMS5-03-X00-30</div> <table border="1" data-bbox="595 392 826 488" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>文書番号</td> <td>QMS5-03-X00-30</td> </tr> <tr> <td>制定日</td> <td>2008. 2. 1</td> </tr> <tr> <td>承認日</td> <td>2021. 6. 22</td> </tr> <tr> <td>施行日</td> <td>2021. 7. 1</td> </tr> </table> <div data-bbox="255 644 766 683" style="text-align: center; margin-top: 100px;">マネジメントレビュー基本要領</div> <div data-bbox="483 826 555 852" style="text-align: center; margin-top: 100px;">（抜粋）</div> <div data-bbox="416 1158 607 1230" style="text-align: center; margin-top: 100px;">中国電力株式会社 電源事業本部</div>	文書番号	QMS5-03-X00-30	制定日	2008. 2. 1	承認日	2021. 6. 22	施行日	2021. 7. 1	<div data-bbox="1568 213 1845 252" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 20px;">別紙4-8（1/7）</div> <div data-bbox="1068 279 1205 304" style="text-align: center;">原品5-6</div> <div data-bbox="1211 459 1704 560" style="text-align: center; margin-top: 100px;">原子力QMS マネジメントレビュー要領</div> <div data-bbox="1402 627 1518 671" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 0 auto; width: fit-content;">抜 粋</div> <div data-bbox="1155 1082 1742 1241" style="text-align: center; margin-top: 100px;">平成16年4月27日（制定） 2020年9月23日（第22回改正） 原子力品質保証室</div>	<div data-bbox="1906 368 2040 389" style="color: green;">・文書名の相違</div>
文書番号	QMS5-03-X00-30									
制定日	2008. 2. 1									
承認日	2021. 6. 22									
施行日	2021. 7. 1									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="678 212 929 247">別紙4-9（2/8）</p> <div data-bbox="152 268 891 1318" style="border: 1px solid black; height: 658px; width: 330px;"></div> <p data-bbox="443 1390 887 1417">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p data-bbox="1529 212 1798 247">別紙4-8（2/7）</p> <div data-bbox="1043 261 1839 1321" style="border: 1px solid black; height: 664px; width: 355px;"></div> <p data-bbox="1308 1374 1827 1409">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="1906 347 2063 405">・組織体制の相違 ・記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="663 212 909 248">別紙4-9（3/8）</p> <div data-bbox="154 276 882 1310" style="border: 1px solid black; height: 648px; width: 325px;"></div> <p data-bbox="461 1390 898 1417">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p data-bbox="1520 221 1789 258">別紙4-8（3/7）</p> <div data-bbox="1037 269 1832 1334" style="border: 1px solid black; height: 667px; width: 355px;"></div> <p data-bbox="1301 1377 1812 1404">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="1906 373 2063 432">・組織体制の相違 ・記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="663 213 909 248">別紙4-9（4/8）</p> <div data-bbox="172 272 898 1299" style="border: 1px solid black; height: 643px; width: 324px;"></div> <p data-bbox="472 1374 909 1406">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p data-bbox="1529 220 1794 255">別紙4-8（4/7）</p> <div data-bbox="1050 268 1816 1315" style="border: 1px solid black; height: 656px; width: 342px;"></div> <p data-bbox="1310 1362 1821 1394">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="1906 400 2063 459">・組織体制の相違 ・記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="645 213 891 248">別紙4-9（5/8）</p> <div data-bbox="154 272 889 1315" style="border: 1px solid black; height: 653px; width: 328px;"></div> <p data-bbox="465 1390 907 1417">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p data-bbox="1541 213 1805 248">別紙4-8（5/7）</p> <div data-bbox="1048 256 1827 1358" style="border: 1px solid black; height: 690px; width: 348px;"></div> <p data-bbox="1317 1377 1816 1406">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="1906 427 2063 485">・組織体制の相違 ・記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="663 212 909 248">別紙4-9（6/8）</p> <div data-bbox="154 268 887 1305" style="border: 1px solid black; height: 650px; width: 327px;"></div> <p data-bbox="450 1390 893 1417">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p data-bbox="1536 212 1805 248">別紙4-8（6/7）</p> <div data-bbox="1055 261 1823 721" style="border: 1px solid black; height: 288px; width: 343px;"></div> <p data-bbox="1314 1378 1816 1406">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="1906 453 2063 512">・組織体制の相違 ・記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<div data-bbox="660 212 911 247" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙4-9（7/8）</div> <div data-bbox="152 268 891 1316" style="border: 2px solid black; height: 657px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="459 1390 909 1425" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1529 212 1794 247" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙4-8（7/7）</div> <div data-bbox="1059 263 1821 1276" style="border: 2px solid black; height: 635px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="1308 1366 1821 1401" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織体制の相違</li> <li>・記載表現の相違</li> </ul>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="663 212 913 247">別紙4-9（8/8）</p> <div data-bbox="150 272 882 1315" style="border: 2px solid black; height: 653px; width: 327px; margin: 20px auto;"></div> <p data-bbox="448 1390 893 1414">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>		



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由								
<div data-bbox="674 212 916 248" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">別紙4-10（1/4）</div> <div data-bbox="734 331 844 352" style="text-align: center;">QMS5-02-X00-22</div> <table border="1" data-bbox="636 387 860 488" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>文書番号</td> <td>QMS5-02-X00-22</td> </tr> <tr> <td>制定日</td> <td>2008.2.1</td> </tr> <tr> <td>承認日</td> <td>2020.3.27</td> </tr> <tr> <td>施行日</td> <td>2020.4.1</td> </tr> </table> <div data-bbox="286 611 763 647" style="text-align: center;">内部コミュニケーション基本要領</div> <div data-bbox="479 756 573 793" style="text-align: center;">（抜粋）</div> <div data-bbox="427 1090 622 1163" style="text-align: center;">中国電力株式会社 電源事業本部</div>	文書番号	QMS5-02-X00-22	制定日	2008.2.1	承認日	2020.3.27	施行日	2020.4.1	<div data-bbox="1554 220 1832 256" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">別紙4-9（1/2）</div> <div data-bbox="1070 268 1261 296" style="text-align: center;">企-2-1</div> <div data-bbox="1196 523 1704 560" style="text-align: center;">組織規程運用基準</div> <div data-bbox="1397 663 1509 707" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">抜粋</div> <div data-bbox="1151 1090 1733 1149" style="text-align: center;">1993年10月 1日（制定） 2021年 7月 1日（第158回改正）</div> <div data-bbox="1330 1273 1570 1332" style="text-align: center;">グループ戦略部門 （C-東北電力）</div>	<div data-bbox="1906 240 2040 264" style="color: green;">・文書名の相違</div>
文書番号	QMS5-02-X00-22									
制定日	2008.2.1									
承認日	2020.3.27									
施行日	2020.4.1									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="660 220 887 256">別紙4-10（2/4）</p> <div data-bbox="150 284 904 1329" style="border: 1px solid black; height: 655px; width: 337px;"></div> <p data-bbox="416 1385 875 1414">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p data-bbox="1534 220 1798 256">別紙4-9（2/2）</p> <div data-bbox="1050 272 1809 1329" style="border: 1px solid black; height: 662px; width: 339px;"></div> <p data-bbox="1312 1374 1823 1409">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="1906 284 2063 308">・組織体制の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="654 212 887 247">別紙4-10（3/4）</p> <div data-bbox="163 264 902 1326" style="border: 2px solid black; height: 665px; width: 330px; margin: 10px auto;"></div> <p data-bbox="427 1393 887 1417">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>		<p data-bbox="1910 284 2063 308">・組織体制の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="672 215 896 247">別紙4-10（4/4）</p> <div data-bbox="147 268 909 1308" style="border: 1px solid black; height: 650px; width: 340px;"></div> <p data-bbox="421 1391 880 1417">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>		<p data-bbox="1908 284 2060 306">・組織体制の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="1554 225 1827 268">別紙4-10（1/3）</p> <p data-bbox="1070 284 1429 320">原品5-5-品品1（女川）</p> <p data-bbox="1285 555 1615 592">品質保証会議要領書</p> <p data-bbox="1402 663 1514 707">抜粋</p> <p data-bbox="1182 1102 1704 1254">昭和59年6月15日（制定） 2021年3月11日（第34回改正） 女川原子力発電所</p>	<p data-bbox="1906 292 2063 316">・引用文献の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="1527 212 1796 252">別紙4-10（2/3）</p> <div data-bbox="1043 256 1827 1326" style="border: 2px solid black; height: 670px; width: 100%;"></div> <p data-bbox="1305 1369 1827 1409">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="1906 284 2063 308">・組織体制の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="1525 217 1789 252">別紙4-10（3/3）</p> <div data-bbox="1048 260 1827 1318" style="border: 2px solid black; height: 663px; width: 348px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="1303 1369 1816 1404">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="1910 268 2063 287">・組織体制の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由																																																																																																																										
<p style="text-align: center;">別紙4-11（1/1）</p> <p style="text-align: center;">⑦-12, ⑧-12</p> <p style="text-align: center;">委員会等の開催実績</p> <table border="1" data-bbox="125 424 925 1201"> <thead> <tr> <th rowspan="2">委員会等</th> <th rowspan="2">時期</th> <th colspan="2">令和2年度</th> </tr> <tr> <th>上期</th> <th>下期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子力品質保証委員会</td> <td>令和2年9月9日</td> <td>令和2年10月26日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>令和3年2月19日</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">QMS推進者会議</td> <td>令和2年8月5日</td> <td>令和2年10月20日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年9月8日</td> <td>令和3年2月15日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>令和3年3月23日</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電源事業本部 原子力品質保証運営委員会</td> <td>令和2年7月13日</td> <td>令和3年2月17日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="8">島根原子力発電所 原子力品質保証運営委員会</td> <td>令和2年6月5日</td> <td>令和2年10月30日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年6月23日</td> <td>令和2年12月18日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年7月16日</td> <td>令和3年1月26日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年7月17日</td> <td>令和3年2月4日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年7月20日①</td> <td>令和3年3月3日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年7月20日②</td> <td>令和3年3月30日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年7月21日</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年9月8日</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原子力発電所 土木建築関係 品質保証運営委員会</td> <td>令和2年7月17日</td> <td>令和3年1月25日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	委員会等	時期	令和2年度		上期	下期	原子力品質保証委員会	令和2年9月9日	令和2年10月26日		—	令和3年2月19日		QMS推進者会議	令和2年8月5日	令和2年10月20日		令和2年9月8日	令和3年2月15日		—	令和3年3月23日		電源事業本部 原子力品質保証運営委員会	令和2年7月13日	令和3年2月17日		—	—		—	—		島根原子力発電所 原子力品質保証運営委員会	令和2年6月5日	令和2年10月30日		令和2年6月23日	令和2年12月18日		令和2年7月16日	令和3年1月26日		令和2年7月17日	令和3年2月4日		令和2年7月20日①	令和3年3月3日		令和2年7月20日②	令和3年3月30日		令和2年7月21日	—		令和2年9月8日	—		原子力発電所 土木建築関係 品質保証運営委員会	令和2年7月17日	令和3年1月25日		—	—		—	—		<p style="text-align: center;">別紙4-11（1/1）</p> <p style="text-align: center;">マネジメントレビュー、管理責任者レビュー及び各室部長レビューの実績</p> <table border="1" data-bbox="1003 352 1877 1283"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">2019年度</th> <th colspan="2">2020年度</th> </tr> <tr> <th>上期</th> <th>下期</th> <th>上期</th> <th>下期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マネジメントレビュー （社長）</td> <td>2019.11.19</td> <td>2020.5.29</td> <td>2020.11.17</td> <td>2021.5.17</td> </tr> <tr> <td>管理責任者 （原子力本部長）</td> <td>2019.11.12</td> <td>2020.5.27</td> <td>2020.11.13</td> <td>2021.5.12</td> </tr> <tr> <td>管理責任者 （原子力考査室長）</td> <td>2019.11.18</td> <td>2020.5.20</td> <td>2020.11.12</td> <td>2021.5.13</td> </tr> <tr> <td>原子力品質保証室長</td> <td>2019.10.25</td> <td>2020.4.23</td> <td>2020.10.26</td> <td>2021.4.14</td> </tr> <tr> <td>原子力部長</td> <td>2019.10.21</td> <td>2020.4.22</td> <td>2020.10.20</td> <td>2021.4.21</td> </tr> <tr> <td>燃料部長</td> <td>2019.10.10</td> <td>2020.4.10</td> <td>2020.10.9</td> <td>2021.4.9</td> </tr> <tr> <td>資材部長</td> <td>2019.10.8</td> <td>2020.4.7</td> <td>2020.10.8</td> <td>2021.4.8</td> </tr> <tr> <td>土木建築部長</td> <td>2019.10.7</td> <td>2020.4.7</td> <td>2020.10.9</td> <td>2021.4.7</td> </tr> <tr> <td>女川原子力発電所長</td> <td>2019.10.25</td> <td>2020.4.22</td> <td>2020.10.21</td> <td>2021.4.21</td> </tr> </tbody> </table>		2019年度		2020年度		上期	下期	上期	下期	マネジメントレビュー （社長）	2019.11.19	2020.5.29	2020.11.17	2021.5.17	管理責任者 （原子力本部長）	2019.11.12	2020.5.27	2020.11.13	2021.5.12	管理責任者 （原子力考査室長）	2019.11.18	2020.5.20	2020.11.12	2021.5.13	原子力品質保証室長	2019.10.25	2020.4.23	2020.10.26	2021.4.14	原子力部長	2019.10.21	2020.4.22	2020.10.20	2021.4.21	燃料部長	2019.10.10	2020.4.10	2020.10.9	2021.4.9	資材部長	2019.10.8	2020.4.7	2020.10.8	2021.4.8	土木建築部長	2019.10.7	2020.4.7	2020.10.9	2021.4.7	女川原子力発電所長	2019.10.25	2020.4.22	2020.10.21	2021.4.21	<p>・組織、運用の相違    ・開催実績の相違</p>
委員会等			時期	令和2年度																																																																																																																								
	上期	下期																																																																																																																										
原子力品質保証委員会	令和2年9月9日	令和2年10月26日																																																																																																																										
	—	令和3年2月19日																																																																																																																										
QMS推進者会議	令和2年8月5日	令和2年10月20日																																																																																																																										
	令和2年9月8日	令和3年2月15日																																																																																																																										
	—	令和3年3月23日																																																																																																																										
電源事業本部 原子力品質保証運営委員会	令和2年7月13日	令和3年2月17日																																																																																																																										
	—	—																																																																																																																										
	—	—																																																																																																																										
島根原子力発電所 原子力品質保証運営委員会	令和2年6月5日	令和2年10月30日																																																																																																																										
	令和2年6月23日	令和2年12月18日																																																																																																																										
	令和2年7月16日	令和3年1月26日																																																																																																																										
	令和2年7月17日	令和3年2月4日																																																																																																																										
	令和2年7月20日①	令和3年3月3日																																																																																																																										
	令和2年7月20日②	令和3年3月30日																																																																																																																										
	令和2年7月21日	—																																																																																																																										
	令和2年9月8日	—																																																																																																																										
原子力発電所 土木建築関係 品質保証運営委員会	令和2年7月17日	令和3年1月25日																																																																																																																										
	—	—																																																																																																																										
	—	—																																																																																																																										
	2019年度		2020年度																																																																																																																									
	上期	下期	上期	下期																																																																																																																								
マネジメントレビュー （社長）	2019.11.19	2020.5.29	2020.11.17	2021.5.17																																																																																																																								
管理責任者 （原子力本部長）	2019.11.12	2020.5.27	2020.11.13	2021.5.12																																																																																																																								
管理責任者 （原子力考査室長）	2019.11.18	2020.5.20	2020.11.12	2021.5.13																																																																																																																								
原子力品質保証室長	2019.10.25	2020.4.23	2020.10.26	2021.4.14																																																																																																																								
原子力部長	2019.10.21	2020.4.22	2020.10.20	2021.4.21																																																																																																																								
燃料部長	2019.10.10	2020.4.10	2020.10.9	2021.4.9																																																																																																																								
資材部長	2019.10.8	2020.4.7	2020.10.8	2021.4.8																																																																																																																								
土木建築部長	2019.10.7	2020.4.7	2020.10.9	2021.4.7																																																																																																																								
女川原子力発電所長	2019.10.25	2020.4.22	2020.10.21	2021.4.21																																																																																																																								



赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<div data-bbox="1565 212 1848 256" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙4-12（1/6）</div> <p data-bbox="1066 268 1211 308" style="text-align: center;">原4-1</p> <p data-bbox="1229 467 1686 555" style="text-align: center;">原子力QMS 品質に係る重要度分類要領</p> <div data-bbox="1406 624 1525 671" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">抜粋</div> <p data-bbox="1182 1155 1720 1267" style="text-align: center;">2005年11月24日（制定） 2021年7月2日（第12回改正） 原子力部</p>	<p data-bbox="1906 453 2063 477">・引用文書の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="1527 209 1794 248">別紙4-12（2/6）</p> <div data-bbox="1037 253 1834 1302" style="border: 2px solid black; height: 657px; width: 356px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="1305 1366 1821 1406">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="1910 453 2063 480">・引用文書の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="1525 220 1794 261">別紙4-12（3/6）</p> <div data-bbox="1037 292 1834 1241" style="border: 1px solid black; height: 595px; width: 356px; margin: 10px auto;"></div> <p data-bbox="1301 1374 1823 1415">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="1910 453 2063 478">・引用文書の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="1543 217 1812 256">別紙4-12（4/6）</p> <div data-bbox="1028 260 1834 1302" style="border: 2px solid black; height: 653px; width: 360px; margin: 10px auto;"></div> <p data-bbox="1323 1369 1827 1409">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="1906 453 2063 480">・引用文書の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="1547 213 1816 253">別紙4-12（5/6）</p> <div data-bbox="1032 284 1839 1334" style="border: 2px solid black; height: 658px; width: 360px; margin: 10px auto;"></div> <p data-bbox="1323 1370 1832 1410">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="1906 453 2063 478">・引用文書の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="1547 215 1816 256">別紙4-12（6/6）</p> <div data-bbox="1034 285 1841 1321" style="border: 2px solid black; height: 649px; width: 100%;"></div> <p data-bbox="1328 1369 1832 1410">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="1906 453 2063 478">・引用文書の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由								
<div data-bbox="674 212 927 248" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙4-12（1/10）</div> <div data-bbox="741 363 853 379" style="text-align: center; margin-bottom: 5px;">QMS7-13-X00-27</div> <table border="1" data-bbox="613 395 846 497" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>文書番号</td> <td>QMS7-13-X00-27</td> </tr> <tr> <td>制定日</td> <td>2008.2.1</td> </tr> <tr> <td>承認日</td> <td>2021.4.12</td> </tr> <tr> <td>施行日</td> <td>2021.4.13</td> </tr> </table> <div data-bbox="369 662 678 699" style="text-align: center; margin-top: 100px;">調達管理基本要領</div> <div data-bbox="481 817 582 853" style="text-align: center; margin-top: 50px;">（抜粋）</div> <div data-bbox="421 1147 627 1224" style="text-align: center; margin-top: 100px;">中国電力株式会社 電源事業本部</div>	文書番号	QMS7-13-X00-27	制定日	2008.2.1	承認日	2021.4.12	施行日	2021.4.13	<div data-bbox="1559 212 1834 248" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙4-13（1/5）</div> <div data-bbox="1064 258 1207 288" style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">原7-10</div> <div data-bbox="1189 488 1713 531" style="text-align: center; margin-top: 100px;">原子力QMS 調達管理要領</div> <div data-bbox="1413 651 1520 687" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 0 auto; width: 40px;">抜粋</div> <div data-bbox="1169 1125 1736 1198" style="text-align: center; margin-top: 100px;">2005年12月 2日（制定） 2021年 3月31日（第34回改正）</div> <div data-bbox="1375 1244 1525 1281" style="text-align: center; margin-top: 20px;">原子力部</div>	<div data-bbox="1895 579 2040 603" style="color: green; margin-top: 100px;">・文書名の相違</div>
文書番号	QMS7-13-X00-27									
制定日	2008.2.1									
承認日	2021.4.12									
施行日	2021.4.13									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="667 213 893 252">別紙4-12（2/10）</p> <div data-bbox="165 288 900 1334" style="border: 1px solid black; height: 655px; width: 328px;"></div> <p data-bbox="434 1378 893 1407">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p data-bbox="1520 213 1787 252">別紙4-13（2/5）</p> <div data-bbox="1039 264 1832 1315" style="border: 1px solid black; height: 658px; width: 354px;"></div> <p data-bbox="1301 1369 1805 1398">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="1906 316 2022 341">・運用の相違</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="660 212 887 247">別紙4-12（3/10）</p> <div data-bbox="154 290 893 1340" style="border: 1px solid black; height: 658px;"></div> <p data-bbox="427 1390 887 1417">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p data-bbox="1529 212 1800 247">別紙4-13（3/5）</p> <div data-bbox="1032 256 1839 1337" style="border: 1px solid black; height: 677px;"></div> <p data-bbox="1305 1378 1816 1414">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="1906 320 2022 344">・運用の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="667 213 893 245">別紙4-12（4/10）</p> <div data-bbox="163 290 900 1337" style="border: 1px solid black; height: 656px; width: 329px;"></div> <p data-bbox="434 1385 893 1417">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p data-bbox="1529 221 1796 253">別紙4-13（4/5）</p> <div data-bbox="1048 264 1845 1347" style="border: 1px solid black; height: 678px; width: 356px;"></div> <p data-bbox="1308 1378 1812 1410">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="1906 319 2022 343">・運用の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="669 209 898 244">別紙4-12（5/10）</p> <div data-bbox="165 288 904 1342" style="border: 1px solid black; height: 660px; width: 330px;"></div> <p data-bbox="434 1385 898 1414">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p data-bbox="1525 209 1794 244">別紙4-13（5/5）</p> <div data-bbox="1028 264 1852 1347" style="border: 1px solid black; height: 678px; width: 368px;"></div> <p data-bbox="1301 1374 1809 1409">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="1906 320 2022 339">・運用の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="667 217 891 248">別紙4-12（6/10）</p> <div data-bbox="163 292 898 1337" style="border: 1px solid black; height: 655px; width: 328px;"></div> <p data-bbox="432 1390 891 1414">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="669 212 898 247">別紙4-12（7/10）</p> <div data-bbox="163 292 904 1345" style="border: 2px solid black; height: 660px; width: 331px;"></div> <p data-bbox="434 1393 898 1422">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="667 220 891 252">別紙4-12（8/10）</p> <div data-bbox="168 296 898 1334" style="border: 2px solid black; height: 650px; width: 326px;"></div> <p data-bbox="434 1385 891 1409">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="667 212 898 247">別紙4-12（9/10）</p> <div data-bbox="163 288 904 1342" style="border: 2px solid black; height: 660px; width: 331px;"></div> <p data-bbox="432 1390 898 1418">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="667 213 891 248">別紙4-12（10/10）</p> <div data-bbox="165 292 898 1334" style="border: 1px solid black; height: 653px; width: 327px;"></div> <p data-bbox="434 1385 891 1410">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>		



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由								
<div data-bbox="707 212 945 252" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙4-13（1/4）</div> <table border="1" data-bbox="616 309 925 437"> <tr> <td>文書番号</td> <td>QMS8-04-X00-32</td> </tr> <tr> <td>制定日</td> <td>2008. 2. 1</td> </tr> <tr> <td>承認日</td> <td>2020.10.22</td> </tr> <tr> <td>施行日</td> <td>2020.11. 9</td> </tr> </table> <div data-bbox="248 619 741 667" style="text-align: center; font-size: 24px; margin-top: 100px;">不適合等管理基本要領</div> <div data-bbox="481 772 577 807" style="text-align: center; margin-top: 100px;">（抜粋）</div> <div data-bbox="369 1236 622 1332" style="text-align: center; margin-top: 100px;">中国電力株式会社 電源事業本部</div>	文書番号	QMS8-04-X00-32	制定日	2008. 2. 1	承認日	2020.10.22	施行日	2020.11. 9	<div data-bbox="1543 212 1818 252" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙4-14（1/8）</div> <div data-bbox="1064 336 1196 368" style="text-align: center; margin-top: 100px;">原品8-3</div> <div data-bbox="1137 635 1742 683" style="text-align: center; font-size: 24px; margin-top: 100px;">原子力QMS 改善措置活動要領</div> <div data-bbox="1397 715 1509 754" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center; margin: 0 auto; width: 40px;">抜粋</div> <div data-bbox="1131 1161 1742 1262" style="text-align: center; margin-top: 100px;">2004年12月22日（制定） 2021年 6月16日（第35回改正）</div> <div data-bbox="1305 1348 1576 1383" style="text-align: center; margin-top: 100px;">原子力品質保証室</div>	<div data-bbox="1906 319 2040 341" style="color: green;">・文書名の相違</div>
文書番号	QMS8-04-X00-32									
制定日	2008. 2. 1									
承認日	2020.10.22									
施行日	2020.11. 9									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<div data-bbox="685 212 893 248" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙4-13（2/4）</div> <div data-bbox="150 264 913 1374" style="border: 2px solid black; height: 695px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="371 1390 904 1414" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1525 212 1789 248" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙4-14（2/8）</div> <div data-bbox="1028 264 1841 1305" style="border: 2px solid black; height: 652px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="1305 1369 1841 1406" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p data-bbox="1906 400 2022 424">・運用の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<div data-bbox="689 213 902 252" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙4-13 (3/4)</div> <div data-bbox="152 272 913 1378" style="border: 2px solid black; height: 693px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="371 1394 904 1417" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1518 213 1798 252" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙4-14 (3/8)</div> <div data-bbox="1021 260 1850 1318" style="border: 2px solid black; height: 663px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="1294 1374 1816 1412" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p data-bbox="1906 373 2022 395">・運用の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<div data-bbox="669 212 882 248" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙4-13（4/4）</div> <div data-bbox="141 268 909 1380" style="border: 2px solid black; height: 697px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="371 1393 909 1417" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1543 217 1816 253" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙4-14（4/8）</div> <div data-bbox="1037 263 1843 1323" style="border: 2px solid black; height: 664px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="1317 1374 1843 1410" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p data-bbox="1906 371 2022 395">・運用の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="1525 220 1800 260">別紙4-14（5/8）</p> <div data-bbox="1039 264 1839 1358" style="border: 2px solid black; height: 685px; width: 357px;"></div> <p data-bbox="1319 1369 1839 1409">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="1906 400 2022 424">・運用の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<div data-bbox="1532 220 1803 263" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙4-14（6/8）</div> <div data-bbox="1032 268 1834 1356" style="border: 2px solid black; height: 682px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="1303 1364 1834 1407" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p>・運用の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="1541 213 1816 256">別紙4-14（7/8）</p> <div data-bbox="1037 264 1823 1342" style="border: 2px solid black; height: 675px; width: 100%;"></div> <p data-bbox="1312 1374 1848 1417">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="1906 373 2022 400">・運用の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<div data-bbox="1541 225 1816 264" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙4-14（8/8）</div> <div data-bbox="1028 268 1839 740" style="border: 2px solid black; height: 296px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="1312 1347 1850 1386" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p data-bbox="1906 371 2022 395">・運用の相違</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)

別紙5-1 (1/1)

令和2年度 新入社員教育 年間教育スケジュール

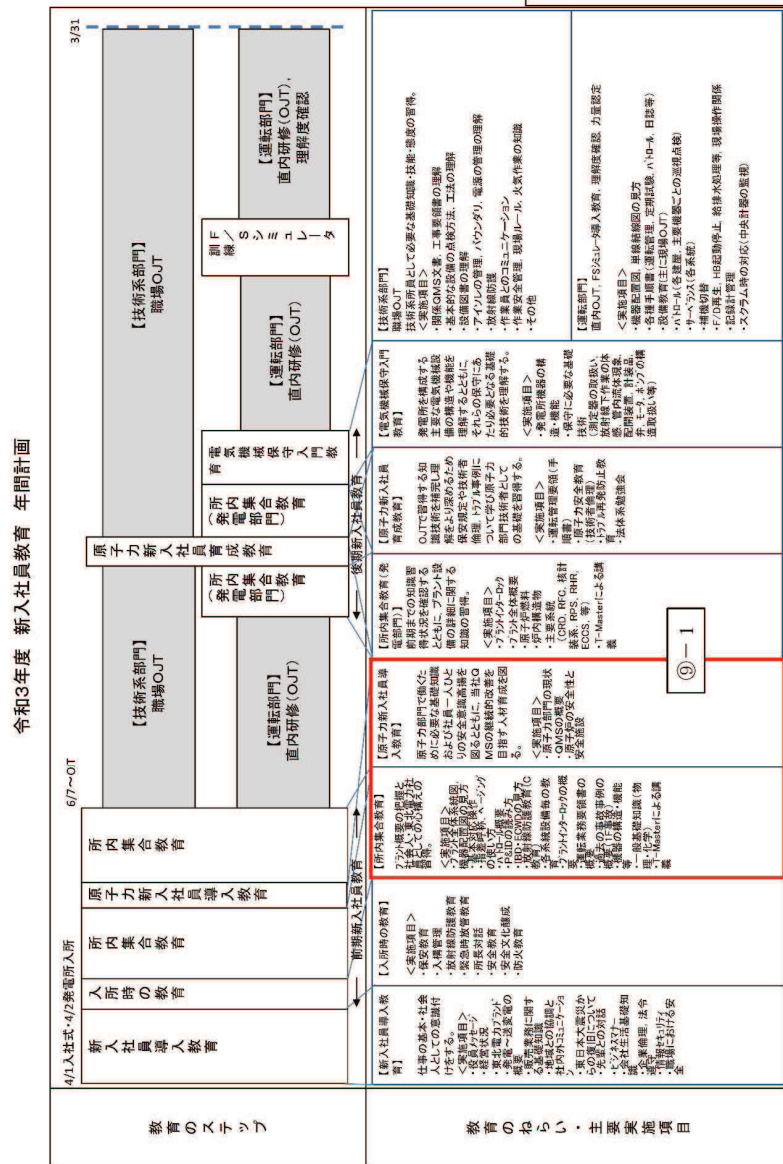
⑨-1	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
新入社員教育実施	上旬(集中)	中旬(集中)	下旬(集中)	上旬(集中)	中旬(集中)	下旬(集中)	上旬(集中)	中旬(集中)	下旬(集中)	上旬(集中)	中旬(集中)	下旬(集中)	
新入社員基礎教育 (開校研修)	4月1日~4月14日												
新入社員基礎教育 (IP教育)	4月15日~5月13日												
新入社員専門教育 (島根原子力発電所)	5月16日~5月27日												
新入社員基礎教育 (島根原子力発電所)	5月28日~6月10日												
島根原子力発電所	7月1日~												
発電設備点検教育	第一発電機、第二発電機												尚残機は2機のうち1機が12月に点検予定(島根原子力発電所)
特記事項	7月1日~6月15日												7月1日~6月15日

1. 主な教育内容 ⑨-1

- (1) 電源事業本部 原子力人材育成センターは、以下の原子力に関する教育を実施する。
- (a) 原子力関係の設備、系統に関する基礎知識
  - (b) 原子力の安全性、必要性に関する基礎知識
  - (c) 原子炉基礎理論 (原子炉物理他)
  - (d) 一次系統の知識習得に向けた繰り返し講義、研修
  - (e) 運転訓練シミュレータ教育
  - (f) 品質保証の基礎
  - (g) 原子炉、タービン、電気設備他、発電所設備の見学
- (2) (株)PETでは、以下の教育を実施する。
- (a) 力量認定に係わる初級教育 (安全、機械、電気)
  - (b) 労働安全衛生法第59条関係の電気取扱い業務に係わる特別教育
  - (c) 火力発電設備の概要
  - (d) 技術一般教育関係 (自動制御、シーケンス) の基礎知識
  - (e) ヒューマンファクター教育
  - (f) 安全、衛生に関する基礎知識
  - (g) 安全意識、心構え
- (3) 島根原子力発電所の「点検不備問題」の風化防止対策として、「点検不備問題に関する教育」について講義及びeラーニングを新入社員基礎教育期間中に実施する。(平成25年度より、新入社員基礎教育期間中に実施)

女川原子力発電所2号炉 有毒ガス

別紙5-1 (1/1)



・運用の相違 (新入社員教育の年間計画の相違)

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）

青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）

緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由								
<p data-bbox="674 225 902 256">別紙5-2（1/3）</p> <table border="1" data-bbox="629 320 913 443"><tr><td>文書番号</td><td>QMS6-01-G04-03</td></tr><tr><td>制定日</td><td>2017.10.02</td></tr><tr><td>承認日</td><td>2020.03.26</td></tr><tr><td>施行日</td><td>2020.04.01</td></tr></table> <p data-bbox="248 536 757 791">原子力部門 技術系新入社員基礎教育 手順書 (抜粋)</p> <p data-bbox="338 1190 667 1299">中国電力株式会社 電源事業本部 原子力人材育成センター</p>	文書番号	QMS6-01-G04-03	制定日	2017.10.02	承認日	2020.03.26	施行日	2020.04.01		<p data-bbox="1901 268 2123 357">・記載方針の相違（島根では教育内容は別紙にて示している）</p>
文書番号	QMS6-01-G04-03									
制定日	2017.10.02									
承認日	2020.03.26									
施行日	2020.04.01									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="696 212 927 244">別紙5-2（2/3）</p> <p data-bbox="860 280 927 304">別紙-1</p> <div data-bbox="120 320 945 1378" style="border: 1px solid black; height: 663px; width: 368px;"></div> <p data-bbox="495 1390 945 1417">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="703 220 938 256">別紙5-2（3/3）</p> <div data-bbox="109 308 956 1318" style="border: 2px solid black; height: 633px; width: 378px;"></div> <p data-bbox="497 1334 956 1361">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>		

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由								
<div data-bbox="685 229 909 261" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙5-3（1/5）</div> <table border="1" data-bbox="651 304 920 400"> <tr> <td>文書番号</td> <td>QMS6-01-G01-33</td> </tr> <tr> <td>制定日</td> <td>2008.02.01</td> </tr> <tr> <td>承認日</td> <td>2021.03.23</td> </tr> <tr> <td>施行日</td> <td>2021.04.01</td> </tr> </table> <div data-bbox="232 456 792 552" style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>原子力部門 教育訓練手順書 （抜粋）</p> </div> <div data-bbox="322 1114 689 1182" style="text-align: center; margin-top: 200px;"> <p>中国電力株式会社 電源事業本部（原子力管理）</p> </div>	文書番号	QMS6-01-G01-33	制定日	2008.02.01	承認日	2021.03.23	施行日	2021.04.01	<div data-bbox="1547 217 1823 256" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙5-2（1/6）</div> <div data-bbox="1061 357 1317 384" style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>原6-1-人2（原）</p> </div> <div data-bbox="1256 496 1615 603" style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>原子力部門 教育訓練指針</p> </div> <div data-bbox="1379 743 1491 783" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 20px auto; width: 40px; text-align: center;"> <p>抜粋</p> </div> <div data-bbox="1137 1155 1720 1326" style="text-align: center; margin-top: 200px;"> <p>昭和59年 6月20日（制定） 2021年6月23日（第21回改正） 原子力部</p> </div>	<div data-bbox="1912 264 2040 284" style="color: green;"> <p>・文書名の相違</p> </div>
文書番号	QMS6-01-G01-33									
制定日	2008.02.01									
承認日	2021.03.23									
施行日	2021.04.01									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<div data-bbox="685 213 900 245" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">別紙5-3（2/5）</div> <div data-bbox="165 252 900 1390" style="border: 2px solid black; height: 713px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="472 1394 900 1417" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1532 213 1800 245" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">別紙5-2（2/6）</div> <div data-bbox="1032 277 1823 1337" style="border: 2px solid black; height: 664px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="1308 1374 1834 1406" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p data-bbox="1899 264 2130 341">・設計方針の相違（QMS文書体系の相違に伴う文書内容の相違）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<div data-bbox="678 212 900 244" style="text-align: right;">別紙5-3（3/5）</div> <div data-bbox="161 252 900 1393" style="border: 1px solid black; height: 715px; width: 330px;"></div> <div data-bbox="472 1396 900 1417" style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1529 212 1796 244" style="text-align: right;">別紙5-2（3/6）</div> <div data-bbox="1039 252 1818 1302" style="border: 1px solid black; height: 658px; width: 348px;"></div> <div data-bbox="1308 1366 1830 1402" style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p data-bbox="1899 264 2130 341">・設計方針の相違（QMS文書体系の相違に伴う文書内容の相違）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="678 212 900 240">別紙5-3（4/5）</p> <div data-bbox="163 248 900 1390" style="border: 1px solid black; height: 715px;"></div> <p data-bbox="472 1393 900 1417">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p data-bbox="1534 240 1800 276">別紙5-2（4/6）</p> <div data-bbox="1041 284 1827 1276" style="border: 1px solid black; height: 622px;"></div> <p data-bbox="1314 1374 1827 1401">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="1899 264 2130 341">・設計方針の相違（QMS文書体系の相違に伴う文書内容の相違）</p>



赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<div data-bbox="1525 212 1794 252" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙5-2（5/6）</div> <div data-bbox="1043 261 1832 657" style="border: 2px solid black; height: 248px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="1303 1369 1839 1409" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p>・設計方針の相違（QMS文書体系の相違に伴う文書内容の相違）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<div data-bbox="656 212 882 248" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙5-3（5/5）</div> <div data-bbox="183 279 815 1375" style="border: 2px solid black; height: 687px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="450 1390 882 1417" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1568 220 1832 256" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙5-2（6/6）</div> <div data-bbox="1050 274 1834 1340" style="border: 2px solid black; height: 668px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="1294 1385 1823 1412" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p data-bbox="1899 264 2130 341">・設計方針の相違（QMS文書体系の相違に伴う文書内容の相違）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）

青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）

緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="674 212 898 240">別紙5-4（1/2）</p> <p data-bbox="264 424 739 687">島根原子力発電所 原子炉施設保安規定 （抜粋）</p> <p data-bbox="400 1098 598 1129">令和3年4月</p> <p data-bbox="318 1173 685 1217">中国電力株式会社</p>	<p data-bbox="1570 220 1854 248">別紙5-3（1/2）</p> <p data-bbox="1169 504 1731 616">女川原子力発電所 原子炉施設保安規定</p> <p data-bbox="1424 687 1500 716">抜粋</p> <p data-bbox="1346 975 1552 1007">2021年7月</p> <p data-bbox="1308 1106 1594 1142">東北電力株式会社</p>	<p data-bbox="1910 264 2040 288">・文書名の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p style="text-align: right;">別紙5-4（2/2）</p> <p>6. 資源の管理</p> <p>6.1 資源の確保</p> <p>組織は、原子力の安全を確実なものにするために必要な次に掲げる資源を4.2.1(3)の表の6.1項、6.2項および7.1項に係る文書において明確に定め（本品質マネジメントシステム計画の事項を実施するために必要な資源を特定した上で、組織の内部で保持すべき資源と組織の外部から調達できる資源（組織の外部から調達する者を含む。）とを明確にし、それを定めていることをいう。）、これを確保し、および管理する。</p> <p>(1) 要員</p> <p>(2) 個別業務に必要な施設、設備およびサービスの体系（JIS Q9001の「インフラストラクチャ」をいう。）</p> <p>(3) 作業環境（作業場所の放射線量、温度、照度、狭小の程度等の作業に影響を及ぼす可能性がある事項を含む。）</p> <p>(4) その他必要な資源</p> <p style="text-align: right;">⑨-4</p> <p>6.2 要員の力量の確保および教育訓練</p> <p>(1) 組織は、個別業務の実施に必要な技能および経験を有し、意図した結果を達成するために必要な知識および技能ならびにそれを適用する能力（以下「力量」という。また、力量には、組織が必要とする技術的、人的および組織的側面に関する知識を含む。）が実証された者を要員に充てる。</p> <p>(2) 組織は、要員の力量を確保するために、保安活動の重要度に応じて、4.2.1(3)の表の5.4.1項および6.2項に係る文書を確立し、次に掲げる業務を行う。</p> <p>a. 要員にどのような力量が必要かを明確に定めること。</p> <p>b. 要員の力量を確保するために教育訓練その他の措置（必要な力量を有する要員を新たに配属し、または雇用することを含む。）を講ずること。</p> <p>c. 教育訓練その他の措置の実効性を評価すること。</p> <p>d. 要員が自らの個別業務について、次に掲げる事項を認識しているようにすること。</p> <p>(a) 品質目標の達成に向けた自らの貢献</p> <p>(b) 品質マネジメントシステムの実効性を維持するための自らの貢献</p> <p>(c) 原子力の安全に対する当該個別業務の重要性</p> <p>e. 要員の力量および教育訓練その他の措置に係る記録を作成し、これを管理すること。</p>	<p style="text-align: right;">別紙5-3（2/2）</p> <p>6. 資源の管理</p> <p>6.1 資源の確保</p> <p>組織は、原子力の安全を確実なものにするために必要な次に掲げる資源を明確に定め（本品質マネジメントシステム計画の事項を実施するために必要な資源を特定した上で、組織の内部で保持すべき資源と組織の外部から調達できる資源（組織の外部から調達する者を含む。）とを明確にし、それを定めていることをいう。）、これを確保し、および管理する。</p> <p>(1) 要員</p> <p>(2) 個別業務に必要な施設、設備およびサービスの体系（JIS Q9001の「インフラストラクチャ」をいう。）</p> <p>(3) 作業環境（作業場所の放射線量、温度、照度、狭小の程度等の作業に影響を及ぼす可能性がある事項を含む。）</p> <p>(4) その他必要な資源</p> <p style="text-align: right;">⑨-3</p> <p>6.2 要員の力量の確保および教育訓練</p> <p>(1) 組織は、個別業務の実施に必要な技能および経験を有し、意図した結果を達成するために必要な知識および技能ならびにそれを適用する能力（以下「力量」という。また、力量には、組織が必要とする技術的、人的および組織的側面に関する知識を含む。）が実証された者を要員に充てる。</p> <p>(2) 組織は、要員の力量を確保するために、保安活動の重要度に応じて、表3-1に記載の「原子力QMS 力量、教育・訓練および認識要領」または「原子力QMS 内部監査員の力量、教育・訓練および認識要領」を確立し、次に掲げる業務を行う。</p> <p>a. 要員にどのような力量が必要かを明確に定めること。</p> <p>b. 要員の力量を確保するために教育訓練その他の措置（必要な力量を有する要員を新たに配属し、または雇用することを含む。）を講ずること。</p> <p>c. 教育訓練その他の措置の実効性を評価すること。</p> <p>d. 要員が自らの個別業務について、次に掲げる事項を認識しているようにすること。</p> <p>(a) 品質目標の達成に向けた自らの貢献</p> <p>(b) 品質マネジメントシステムの実効性を維持するための自らの貢献</p> <p>(c) 原子力の安全に対する当該個別業務の重要性</p> <p>e. 要員の力量および教育訓練その他の措置に係る記録を作成し、これを管理すること。</p>	<p>・記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）

青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）

緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由								
<p data-bbox="696 215 927 252">別紙5-5（1/5）</p> <table border="1" data-bbox="629 256 927 384"><tr><td>文書番号</td><td>QMS6-01-X00-19</td></tr><tr><td>制定日</td><td>2008.2.1</td></tr><tr><td>承認日</td><td>2020.3.27</td></tr><tr><td>施行日</td><td>2020.4.1</td></tr></table> <p data-bbox="215 568 831 695">力量および教育訓練基本要領 (抜粋)</p> <p data-bbox="398 1217 645 1313">中国電力株式会社 電源事業本部</p>	文書番号	QMS6-01-X00-19	制定日	2008.2.1	承認日	2020.3.27	施行日	2020.4.1	<p data-bbox="1563 215 1854 252">別紙5-4（1/5）</p> <p data-bbox="1043 277 1155 309">原6-1</p> <p data-bbox="1126 437 1771 549">原子力QMS 力量、教育・訓練および認識要領</p> <p data-bbox="1391 683 1509 730">抜粋</p> <p data-bbox="1173 1034 1704 1203">平成17年12月5日（制定） 2021年6月23日（第24回改正） 原子力部</p>	<p data-bbox="1906 261 2040 288">・文書名の相違</p>
文書番号	QMS6-01-X00-19									
制定日	2008.2.1									
承認日	2020.3.27									
施行日	2020.4.1									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="728 209 947 240">別紙5-5（2/5）</p> <div data-bbox="116 248 947 1350" style="border: 1px solid black; height: 690px;"></div> <p data-bbox="504 1390 947 1414">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p data-bbox="1527 217 1794 256">別紙5-4（2/5）</p> <div data-bbox="1041 264 1834 1315" style="border: 1px solid black; height: 658px;"></div> <p data-bbox="1305 1377 1823 1409">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="1901 264 2123 341">・設計方針の相違（QMS文書体系の相違に伴う文書内容の相違）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<div data-bbox="696 209 916 236" style="text-align: right;">別紙5-5（3/5）</div> <div data-bbox="129 240 936 1385" style="border: 1px solid black; height: 717px; width: 360px;"></div> <div data-bbox="495 1394 931 1417" style="text-align: right;">本資料のうち，枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1525 220 1789 261" style="text-align: right;">別紙5-4（3/5）</div> <div data-bbox="1039 266 1827 1361" style="border: 1px solid black; height: 686px; width: 352px;"></div> <div data-bbox="1317 1378 1827 1410" style="text-align: right;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p>・設計方針の相違（QMS文書体系の相違に伴う文書内容の相違）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<div data-bbox="712 212 927 240" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙5-5（4/5）</div> <div data-bbox="116 244 947 1385" style="border: 2px solid black; height: 715px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="510 1393 947 1417" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">本資料のうち，枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1525 217 1789 256" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙5-4（4/5）</div> <div data-bbox="1050 263 1827 1343" style="border: 2px solid black; height: 677px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="1301 1377 1816 1417" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p data-bbox="1899 264 2132 341">・設計方針の相違（QMS文書体系の相違に伴う文書内容の相違）</p>



赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<div data-bbox="752 212 965 240" style="text-align: right;">別紙5-5(5/5)</div> <div data-bbox="109 244 976 1377" style="border: 1px solid black; height: 710px;"></div> <div data-bbox="501 1390 965 1410" style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1525 212 1787 240" style="text-align: right;">別紙5-4(5/5)</div> <div data-bbox="1055 253 1823 472" style="border: 1px solid black; height: 137px;"></div> <div data-bbox="1305 1374 1812 1401" style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p data-bbox="1899 264 2123 339">・設計方針の相違（QMS文書体系の相違に伴う文書内容の相違）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）

青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）

緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="1556 215 1839 260">別紙5-5（1/4）</p> <p data-bbox="1055 279 1350 312">原6-1-人3（原）</p> <p data-bbox="1198 595 1697 635">原子力部門教育訓練実施要領</p> <p data-bbox="1400 767 1516 815">抜粋</p> <p data-bbox="1211 1118 1664 1152">平成25年 6月28日（制定）</p> <p data-bbox="1189 1198 1693 1232">2021年6月23日（第7回改正）</p> <p data-bbox="1261 1257 1637 1291">原子力部 原子力人財育成</p>	<p data-bbox="1901 264 2123 363">・文書体系の相違（島根は教育の具体的な運用を別紙5-3に記載している）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="1518 220 1787 264">別紙5-5（2/4）</p> <div data-bbox="1028 276 1841 1291" style="border: 1px solid black; height: 636px; width: 363px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="1296 1369 1816 1414">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="1899 264 2130 368">・文書体系の相違（島根は教育の具体的な運用を別紙5-3に記載している）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="1525 220 1794 264">別紙5-5（3/4）</p> <div data-bbox="1039 268 1839 1286" style="border: 1px solid black; height: 638px; width: 357px;"></div> <p data-bbox="1305 1374 1821 1414">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="1901 264 2128 368">・文書体系の相違（島根は教育の具体的な運用を別紙5-3に記載している）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<div data-bbox="1529 209 1800 252" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙5-5（4/4）</div> <div data-bbox="1039 256 1839 1257" style="border: 2px solid black; height: 600px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1305 1374 1830 1417" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p>・文書体系の相違（島根は教育の具体的な運用を別紙5-3に記載している）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<div data-bbox="1559 212 1845 256" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙5-6（1/8）</div> <p data-bbox="1048 277 1346 312">原6-1-技技1（女川）</p> <p data-bbox="1272 762 1621 798" style="text-align: center;">保安教育実施要領書</p> <div data-bbox="1395 908 1514 952" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">抜粋</div> <p data-bbox="1240 1066 1632 1101" style="text-align: center;">平成13年8月1日（制定）</p> <p data-bbox="1169 1150 1711 1185" style="text-align: center;">2021年6月25日（第34回改正）</p> <p data-bbox="1323 1230 1574 1265" style="text-align: center;">女川原子力発電所</p>	<p data-bbox="1901 264 2123 368">・文書体系の相違（島根は保安教育の具体的な運用を別紙5-3に記載している）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<div data-bbox="1532 212 1800 256" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙5-6（2/8）</div> <div data-bbox="1032 288 1832 1310" style="border: 2px solid black; height: 640px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="1310 1370 1827 1415" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p>・文書体系の相違（島根は保安教育の具体的な運用を別紙5-3に記載している）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="1525 212 1794 252">別紙5-6（3/8）</p> <div data-bbox="1039 256 1832 517" style="border: 1px solid black; height: 163px; width: 354px;"></div> <p data-bbox="1305 1369 1834 1409">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	



赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<div data-bbox="1525 209 1798 252" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙5-6（4/8）</div> <div data-bbox="1037 256 1832 1289" style="border: 2px solid black; height: 647px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="1303 1378 1834 1417" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p>・文書体系の相違（島根は保安教育の具体的な運用を別紙5-3に記載している）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="1518 213 1787 256">別紙5-6（5/8）</p> <div data-bbox="1043 264 1834 451" style="border: 1px solid black; height: 117px; width: 353px;"></div> <p data-bbox="1294 1377 1800 1417">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<div data-bbox="1532 220 1800 256" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">別紙5-6（6/8）</div> <div data-bbox="1025 260 1809 1374" style="border: 2px solid black; height: 700px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1312 1374 1845 1414" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p>・文書体系の相違（島根は保安教育の具体的な運用を別紙5-3に記載している）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<div data-bbox="1563 220 1827 261" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">別紙5-6（7/8）</div> <div data-bbox="1048 264 1827 1359" style="border: 2px solid black; height: 686px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="1335 1382 1827 1423" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p>・文書体系の相違（島根は保安教育の具体的な運用を別紙5-3に記載している）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<div data-bbox="1518 212 1787 252" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙5-6（8/8）</div> <div data-bbox="1032 272 1839 1358" style="border: 2px solid black; height: 680px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1301 1377 1839 1417" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p>・文書体系の相違（島根は保安教育の具体的な運用を別紙5-3に記載している）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由																																																																	
<p style="text-align: center;">別紙5-6（1/1）</p>	<p style="text-align: center;">別紙5-7（1/3）</p>																																																																		
<p style="text-align: center;">訓練施設等における教育訓練実績（令和2年度） <span style="float: right;">⑨-6</span></p> <p>1. 共通事項</p> <table border="1" data-bbox="118 408 947 592"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>主な内容</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技術系新入社員基礎教育</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子力に関する基礎知識</li> <li>原子力品質保証に関する教育</li> <li>基本的な技術・技能の習得</li> <li>安全・衛生に関する基礎知識の習得</li> <li>社会人・企業人としての心構え・行動の養成</li> </ul> </td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 施設管理関係</p> <table border="1" data-bbox="118 652 947 932"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>主な内容</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子力研修教育訓練 ・初級教育</td> <td>作業安全全般、機械関係測定器取扱、電気関係測定器取扱等</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>原子力研修教育訓練 ・中級教育</td> <td>継手、自動制御、制御回路故障対応等</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>原子力研修教育訓練 ・専門教育</td> <td>弁、計器、非破壊検査、継電器、ディーゼル機関等</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td>原子力研修教育訓練 ・eラーニング</td> <td>放射線基礎、安全評価、関係法令等</td> <td>167</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 運転管理関係</p> <table border="1" data-bbox="118 992 947 1243"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>主な内容</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ研修</td> <td>運転に必要な基礎的知識・技能を修得する。</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>オペレータ養成研修</td> <td>次期オペレータとして知識・技能を修得する。</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>EOP初級研修</td> <td>次期オペレータとしてEOPに対する知識・技能を修得する。</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>運転管理教育</td> <td>核工学、安全解析、法令等についての講義を受ける。</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>特別訓練研修</td> <td>炉型切替研修、官庁等からの指示文書に基づく研修及び不適合に対する是正処置としての知識を修得する。</td> <td>212</td> </tr> </tbody> </table>	研修名	主な内容	受講者数	技術系新入社員基礎教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力に関する基礎知識</li> <li>原子力品質保証に関する教育</li> <li>基本的な技術・技能の習得</li> <li>安全・衛生に関する基礎知識の習得</li> <li>社会人・企業人としての心構え・行動の養成</li> </ul>	18	研修名	主な内容	受講者数	原子力研修教育訓練 ・初級教育	作業安全全般、機械関係測定器取扱、電気関係測定器取扱等	270	原子力研修教育訓練 ・中級教育	継手、自動制御、制御回路故障対応等	117	原子力研修教育訓練 ・専門教育	弁、計器、非破壊検査、継電器、ディーゼル機関等	144	原子力研修教育訓練 ・eラーニング	放射線基礎、安全評価、関係法令等	167	研修名	主な内容	受講者数	運転基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ研修	運転に必要な基礎的知識・技能を修得する。	11	オペレータ養成研修	次期オペレータとして知識・技能を修得する。	1	EOP初級研修	次期オペレータとしてEOPに対する知識・技能を修得する。	1	運転管理教育	核工学、安全解析、法令等についての講義を受ける。	28	特別訓練研修	炉型切替研修、官庁等からの指示文書に基づく研修及び不適合に対する是正処置としての知識を修得する。	212	<p style="text-align: center;">教育訓練実績（令和2年度） <span style="float: right;">⑨-7</span></p> <p>1. 共通項目</p> <table border="1" data-bbox="1028 474 1507 592"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th colspan="2">受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">新入社員教育</td> <td>前期</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 保全部門関係</p> <table border="1" data-bbox="1028 655 1809 1203"> <thead> <tr> <th>研修コース</th> <th>主な内容</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">機械関係</td> <td>           必修基礎技術教育1            ポンプ、弁等の一般的な機械系機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練         </td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>           必修基礎技術教育2            原子炉系特有の機械系設備等、より専門性の高い機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練         </td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電気・計装関係</td> <td>           必修基礎技術教育1            発電設備、計測制御機器等の一般的な電気・計装系機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練         </td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>           必修基礎技術教育2            原子炉系特有の電気・計装系設備等、より専門性の高い機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練         </td> <td>11</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保全全般関係</td> <td>           必修基礎技術教育1            非破壊試験、振動計測等の保全部門全般における基礎的な知識に関する実習訓練         </td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>           必修基礎技術教育2            給水調節弁等の特殊機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練         </td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	研修名	受講者数		新入社員教育	前期	23	後期	20	研修コース	主な内容	受講者数	機械関係	必修基礎技術教育1 ポンプ、弁等の一般的な機械系機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練	19	必修基礎技術教育2 原子炉系特有の機械系設備等、より専門性の高い機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練	3	電気・計装関係	必修基礎技術教育1 発電設備、計測制御機器等の一般的な電気・計装系機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練	19	必修基礎技術教育2 原子炉系特有の電気・計装系設備等、より専門性の高い機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練	11	保全全般関係	必修基礎技術教育1 非破壊試験、振動計測等の保全部門全般における基礎的な知識に関する実習訓練	6	必修基礎技術教育2 給水調節弁等の特殊機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練	0	<p>・運用、教育訓練実績の相違</p>
研修名	主な内容	受講者数																																																																	
技術系新入社員基礎教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力に関する基礎知識</li> <li>原子力品質保証に関する教育</li> <li>基本的な技術・技能の習得</li> <li>安全・衛生に関する基礎知識の習得</li> <li>社会人・企業人としての心構え・行動の養成</li> </ul>	18																																																																	
研修名	主な内容	受講者数																																																																	
原子力研修教育訓練 ・初級教育	作業安全全般、機械関係測定器取扱、電気関係測定器取扱等	270																																																																	
原子力研修教育訓練 ・中級教育	継手、自動制御、制御回路故障対応等	117																																																																	
原子力研修教育訓練 ・専門教育	弁、計器、非破壊検査、継電器、ディーゼル機関等	144																																																																	
原子力研修教育訓練 ・eラーニング	放射線基礎、安全評価、関係法令等	167																																																																	
研修名	主な内容	受講者数																																																																	
運転基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ研修	運転に必要な基礎的知識・技能を修得する。	11																																																																	
オペレータ養成研修	次期オペレータとして知識・技能を修得する。	1																																																																	
EOP初級研修	次期オペレータとしてEOPに対する知識・技能を修得する。	1																																																																	
運転管理教育	核工学、安全解析、法令等についての講義を受ける。	28																																																																	
特別訓練研修	炉型切替研修、官庁等からの指示文書に基づく研修及び不適合に対する是正処置としての知識を修得する。	212																																																																	
研修名	受講者数																																																																		
新入社員教育	前期	23																																																																	
	後期	20																																																																	
研修コース	主な内容	受講者数																																																																	
機械関係	必修基礎技術教育1 ポンプ、弁等の一般的な機械系機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練	19																																																																	
	必修基礎技術教育2 原子炉系特有の機械系設備等、より専門性の高い機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練	3																																																																	
電気・計装関係	必修基礎技術教育1 発電設備、計測制御機器等の一般的な電気・計装系機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練	19																																																																	
	必修基礎技術教育2 原子炉系特有の電気・計装系設備等、より専門性の高い機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練	11																																																																	
保全全般関係	必修基礎技術教育1 非破壊試験、振動計測等の保全部門全般における基礎的な知識に関する実習訓練	6																																																																	
	必修基礎技術教育2 給水調節弁等の特殊機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練	0																																																																	

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由																																					
	<div data-bbox="1514 225 1805 272" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙5-7（2/3）</div> <div data-bbox="1025 308 1877 336" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">3. 運転関係（シミュレータ訓練） <span style="float: right;">⑨-7</span></div> <table border="1" data-bbox="1025 339 1816 632"> <thead> <tr> <th>研修コース</th> <th>主な内容</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養成コース</td> <td>補機運転員の養成，力量維持及び主機運転員の養成</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>専門コース</td> <td>主機運転員の力量維持及び管理者の養成</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>管理者コース</td> <td>管理者の力量維持</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>チーム連携訓練</td> <td>ファミリー訓練</td> <td>314</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1025 639 1816 727">シミュレータ訓練は，当社原子力発電所訓練施設（女川原子力発電所内のシミュレータ訓練装置又は東通原子力発電所内のシミュレータ訓練装置）ほか，BTCで実施（別紙5-10参照）。</p> <div data-bbox="1025 767 1816 1131"> <p>4. 運転員の教育・訓練</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転基礎教科</td> <td>化学管理</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">運転専門教科</td> <td>原子炉材料</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>原子炉物理</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>熱水力学</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>安全解析</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>関係法令</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事故事例検討</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>運転共通教科</td> <td>アクシデントマネジメント シビアアクシデント</td> <td>125</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p data-bbox="1025 1139 1816 1166">※表中の受講者数は，1～3号炉の全運転員の実績</p>	研修コース	主な内容	受講者数	養成コース	補機運転員の養成，力量維持及び主機運転員の養成	46	専門コース	主機運転員の力量維持及び管理者の養成	14	管理者コース	管理者の力量維持	34	チーム連携訓練	ファミリー訓練	314	研修名	受講者数	運転基礎教科	化学管理	5	運転専門教科	原子炉材料	5	原子炉物理	5	熱水力学	5	安全解析	4	関係法令	11		事故事例検討	11	運転共通教科	アクシデントマネジメント シビアアクシデント	125	<p data-bbox="1895 264 2130 312">・運用，教育訓練実績の相違</p>
研修コース	主な内容	受講者数																																					
養成コース	補機運転員の養成，力量維持及び主機運転員の養成	46																																					
専門コース	主機運転員の力量維持及び管理者の養成	14																																					
管理者コース	管理者の力量維持	34																																					
チーム連携訓練	ファミリー訓練	314																																					
研修名	受講者数																																						
運転基礎教科	化学管理	5																																					
運転専門教科	原子炉材料	5																																					
	原子炉物理	5																																					
	熱水力学	5																																					
	安全解析	4																																					
	関係法令	11																																					
	事故事例検討	11																																					
運転共通教科	アクシデントマネジメント シビアアクシデント	125																																					

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由									
	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">別紙5-7（3/3）</div> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">⑨-7</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>5. 協力会社による訓練設備利用（令和2年度）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">利用設備</th> <th style="width: 50%;">主な内容</th> <th style="width: 25%;">利用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>制御棒駆動機構設備</td> <td>技量認定</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>管内流体体感装置</td> <td>管内流体现象に関する習熟訓練</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> </tbody> </table> </div>	利用設備	主な内容	利用人数	制御棒駆動機構設備	技量認定	7	管内流体体感装置	管内流体现象に関する習熟訓練	7	<p>・記載方針の相違（島根は協力会社による訓練設備利用の記載なし）</p>
利用設備	主な内容	利用人数									
制御棒駆動機構設備	技量認定	7									
管内流体体感装置	管内流体现象に関する習熟訓練	7									



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）

別紙5-7（1/1）

島根原子力発電所 保安教育実績（令和2年度）

⑨-7

教育名	教育内容	対象者	実施時期	受講者数
入所時に実施する教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係法令及び保安規定の遵守に関すること</li> <li>原子炉施設の構造、性能に関すること</li> <li>原子炉施設の廃止措置に関すること</li> <li>非常の場合に講ずべき処置に関すること</li> </ul>	発電所新規配属者	新入社員： 5月 転入者： 随時	56
放射線業務従事者教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係法令及び保安規定の遵守に関すること</li> <li>原子炉施設の構造、性能に関すること</li> <li>放射線管理に関すること</li> <li>核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関すること</li> <li>非常の場合に講ずべき処置に関すること</li> </ul>	放射線業務従事指定者	新入社員： 5月～6月 転入者： 随時	61
その他反復教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係法令及び保安規定の遵守に関すること</li> </ul>	全所員	4月～3月	492
	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉施設の運転に関すること（原子炉施設の廃止措置の運用に関すること）</li> </ul>	技術系所員	4月～3月	366
	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射線管理に関すること</li> </ul>	技術系所員	4月～3月	252
	<ul style="list-style-type: none"> <li>核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関すること</li> <li>非常の場合に講ずべき処置に関すること</li> </ul>	技術系所員	4月～3月	282
		全所員	4月～3月	257

女川原子力発電所2号炉 有毒ガス

別紙5-8（1/1）

女川原子力発電所保安教育実績（令和2年度）

⑨-8

教育名	教育内容	対象者	実施時期	受講者数
入所時に実施する教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係法令及び保安規定の遵守に関すること</li> <li>原子炉施設の構造、性能に関すること</li> <li>非常の場合に講ずべき処置に関すること</li> </ul>	新入社員 転入者	新入社員： 4月 転入者： 随時	87
放射線業務従事者教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係法令及び保安規定の遵守に関すること</li> <li>原子炉施設の構造、性能に関すること</li> <li>放射線管理に関すること</li> <li>核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関すること</li> <li>非常の場合に講ずべき処置に関すること</li> </ul>	事務系所員 技術系所員 運転員	4月～3月	80
その他反復教育（集合教育）	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係法令及び保安規定の遵守に関すること</li> <li>原子炉施設の運転に関すること</li> <li>放射線管理に関すること</li> <li>核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関すること</li> <li>非常の場合に講ずべき処置に関すること</li> </ul>	事務系所員 技術系所員 運転員	4月～3月	127
その他反復教育（AM教育）	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常の場合に講ずべき処置に関すること</li> </ul>	事務系所員 技術系所員	4月～3月	34
その他反復教育（施設管理）	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理計画に関すること</li> </ul>	事務系所員 技術系所員	4月～3月	61
その他反復教育（直内教育）	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係法令及び保安規定に関すること</li> <li>原子炉施設の運転に関すること</li> <li>核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関すること</li> </ul>	運転員	4月～3月	121
その他反復教育（運転訓練）	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉施設の運転に関すること</li> </ul>	運転員	4月～3月	123

※表中の技術系所員は、運転員以外の技術系所員とする。

差異理由

・運用、教育訓練実績の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)

別紙5-8 (1/2)

⑨-8

教育訓練プログラムの概要

1. 運転員に対する教育訓練のパターン例

項目	導入教育	サブオペレータ教育	オペレータ教育	管理・監督者教育
養成モデル	新入社員 基礎教育	サブオペレータ	トップ サブオペレータ	当直副長 当直主任 当直副長
区分	JEAG 技術系要員	初級(入社1~3年)	中級(入社4~6年)	上級運転員 管理
運転業務手帳	育成段階 I	II	III	V
サイト	育成段階 I	II	III	管理段階 I
シミュレータ訓練	育成段階 I	II	III	管理段階 I
教育訓練体系	初級教育 新入社員 業務主管教育	初級教育 中級教育	中級教育 OJT(日常業務による技能習得) 班内研修 保安教育(事故時操作訓練及び防災教育等)	中級教育 OJT(日常業務による技能習得) 班内研修 保安教育(事故時操作訓練及び防災教育等)
一般研修	新入社員 業務主管教育	初級教育 中級教育	中級教育 OJT(日常業務による技能習得) 班内研修 保安教育(事故時操作訓練及び防災教育等)	中級教育 OJT(日常業務による技能習得) 班内研修 保安教育(事故時操作訓練及び防災教育等)
認定その他	新入社員 業務主管教育	初級教育 中級教育	中級教育 OJT(日常業務による技能習得) 班内研修 保安教育(事故時操作訓練及び防災教育等)	中級教育 OJT(日常業務による技能習得) 班内研修 保安教育(事故時操作訓練及び防災教育等)

教育訓練プログラムの概要

1. 運転員に対する教育訓練パターン例

⑨-9

女川原子力発電所2号炉 有毒ガス

別紙5-9 (1/2)

教育訓練の区分	研修員				新規運転員				運転員				発電所長・発電所副長			
	1年目	2年目	3年目	4年目	1年目	2年目	3年目	4年目	1年目	2年目	3年目	4年目	1年目	2年目	3年目	4年目
新入社員 基礎教育	新入社員 基礎教育	新入社員 基礎教育	新入社員 基礎教育	新入社員 基礎教育	新入社員 基礎教育	新入社員 基礎教育	新入社員 基礎教育	新入社員 基礎教育	新入社員 基礎教育	新入社員 基礎教育	新入社員 基礎教育	新入社員 基礎教育	新入社員 基礎教育	新入社員 基礎教育	新入社員 基礎教育	新入社員 基礎教育
新入社員 業務主管教育	新入社員 業務主管教育	新入社員 業務主管教育	新入社員 業務主管教育	新入社員 業務主管教育	新入社員 業務主管教育	新入社員 業務主管教育	新入社員 業務主管教育	新入社員 業務主管教育	新入社員 業務主管教育	新入社員 業務主管教育	新入社員 業務主管教育	新入社員 業務主管教育	新入社員 業務主管教育	新入社員 業務主管教育	新入社員 業務主管教育	新入社員 業務主管教育
初級教育	初級教育	初級教育	初級教育	初級教育	初級教育	初級教育	初級教育	初級教育	初級教育	初級教育	初級教育	初級教育	初級教育	初級教育	初級教育	初級教育
中級教育	中級教育	中級教育	中級教育	中級教育	中級教育	中級教育	中級教育	中級教育	中級教育	中級教育	中級教育	中級教育	中級教育	中級教育	中級教育	中級教育
上級教育	上級教育	上級教育	上級教育	上級教育	上級教育	上級教育	上級教育	上級教育	上級教育	上級教育	上級教育	上級教育	上級教育	上級教育	上級教育	上級教育
班内研修	班内研修	班内研修	班内研修	班内研修	班内研修	班内研修	班内研修	班内研修	班内研修	班内研修	班内研修	班内研修	班内研修	班内研修	班内研修	班内研修
保安教育	保安教育	保安教育	保安教育	保安教育	保安教育	保安教育	保安教育	保安教育	保安教育	保安教育	保安教育	保安教育	保安教育	保安教育	保安教育	保安教育
事故時操作訓練	事故時操作訓練	事故時操作訓練	事故時操作訓練	事故時操作訓練	事故時操作訓練	事故時操作訓練	事故時操作訓練	事故時操作訓練	事故時操作訓練	事故時操作訓練	事故時操作訓練	事故時操作訓練	事故時操作訓練	事故時操作訓練	事故時操作訓練	事故時操作訓練
防災教育	防災教育	防災教育	防災教育	防災教育	防災教育	防災教育	防災教育	防災教育	防災教育	防災教育	防災教育	防災教育	防災教育	防災教育	防災教育	防災教育
その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他

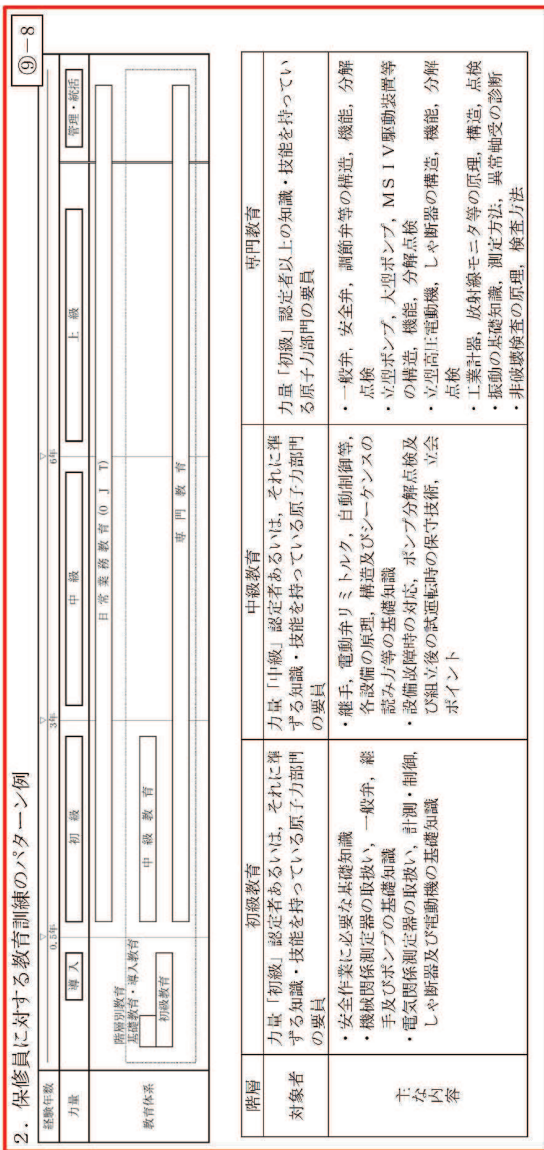
・運用の相違（教育訓練プログラムの相違）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

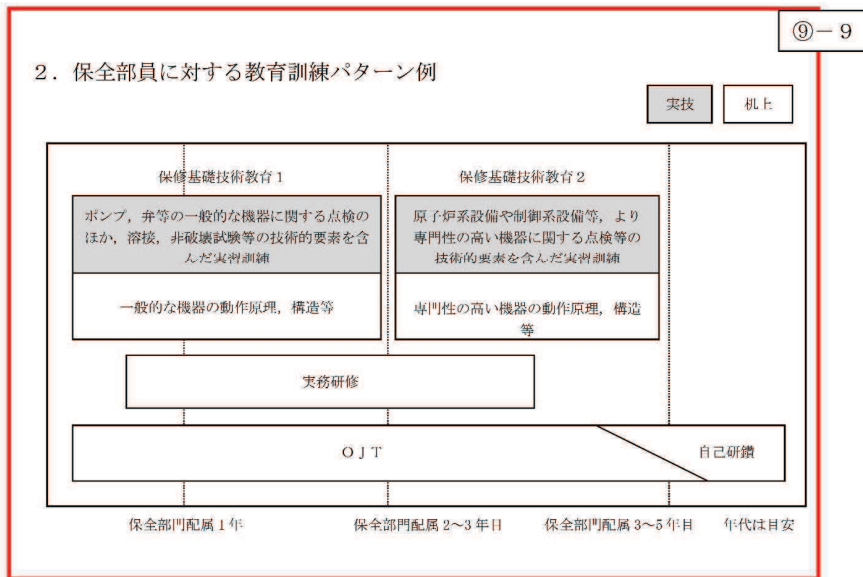
島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)

別紙5-8 (2/2)



女川原子力発電所2号炉 有毒ガス

別紙5-9 (2/2)



差異理由

・運用の相違（教育訓練プログラムの相違）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<div data-bbox="1576 233 1877 280" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 20px;">別紙5-10（1/5）</div> <div data-bbox="1697 357 1854 383" style="margin-bottom: 20px;">添付資料1.0.9</div> <div data-bbox="1120 440 1760 576" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 20px;">『女川原子力発電所2号炉「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況について』より抜粋</div> <div data-bbox="1249 663 1653 703" style="text-align: center; margin-bottom: 20px;">女川原子力発電所2号炉</div> <div data-bbox="1211 863 1682 967" style="text-align: center;">重大事故等対策の対処に係る 教育及び訓練について</div>	<div data-bbox="1899 268 2130 360" style="vertical-align: top;">・記載方針の相違（女川では教育・訓練実績を別紙で示している）</div>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<div data-bbox="1509 209 1789 252" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙5-10（2/5）</div> <p>重大事故等対策要員、1号炉運転員、3号炉運転員及び初期消火要員（消防車隊）（以下「重大事故等に対処する要員」という。）は、常日頃から重大事故等時の対応のための教育及び訓練を実施することにより、事故対応に必要な力量の習得を行い、当該事故等時においても的確な判断の下、平常心をもって適切な対応操作が行えるように準備している。また、当該の教育及び訓練については、保安規定及び保安規定に基づく社内規定類に基づいて実施しており、事故時操作の知識・技術の向上に努めている。</p> <p>東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故以降は、事故の教訓を踏まえ、緊急安全対策として整備してきた全交流動力電源喪失時における初動活動の訓練も継続的に実施してきている。具体的には、給水確保・電源確保の訓練、がれき撤去のための訓練等を必要な時間内に成立することの確認も含め、継続的に実施している。</p> <p>これらの教育及び訓練は、必要な資機材の運搬、操作手順に従い行うことを基本とし、更に各機器の取扱いの習熟化を図っている。</p> <p>新規制基準として新たに要求された重大事故等対策に係る教育及び訓練については、保安規定及び保安規定に基づく社内規定類に適切に定め、知識及び技能の向上を図るために定められた頻度、内容で実施し、必要に応じて手順等の改善を図り実効性を高めていくこととしており、教育及び訓練の状況は以下のとおりである。</p> <p>また、教育及び訓練の結果を評価し、継続的改善を図っていくこととし、各項で参照する表に記載の教育及び訓練についても、今後必要な改善、見直しを行っていくものである。</p> <p>なお、発電所対策本部の構成は添付資料 1.0.10 にて定義のとおりで、重大事故等に対処する要員のうち協力企業社員に対する教育及び訓練については業務委託契約に基づき実施する。</p> <p>1. 基本となる教育（第1, 2, 3, 4表参照）</p> <div data-bbox="1025 1082 1861 1417" style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>(1) 基本教育（第1, 2, 3表参照）</p> <p>a. 防災教育</p> <p>緊急事態応急対策等、原子力防災対策活動に関する知識を深めるための教育を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「原子力防災組織及び活動に関する知識」 重大事故等対策要員に対して、発電所内外で行われる活動を踏まえて、各自が実施すべき活動を教育する。</li> <li>・「放射線防護に関する知識」 重大事故等対策要員に対して、放射線の人体に及ぼす影響、放射線の測定と防護等に関する教育を実施する。</li> </ul> </div> <div data-bbox="1778 1082 1861 1118" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">⑨-12</div>	<p>・記載方針の相違（女川では教育・訓練実績を別紙で示している）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p style="text-align: right;">別紙5-10（3/5）</p> <p>⑨-12</p> <p>・「放射線及び放射性物質の測定方法並びに機器を含む防災対策上の諸設備に関する知識」      重大事故等対策要員のうち放射線管理班の要員に対して、測定対象に応じた放射線計測器の特徴及びその原理、放射線計測器の取扱いに関する教育を実施する。</p> <p>b. アクシデントマネジメント教育      アクシデントマネジメントに関する教育については、実施組織となる運転員への教育については勿論であるが、技術支援組織として重大事故等時に中央制御室での対応をバックアップする重大事故等対策要員及び実施組織として現場で活動する重大事故等対策要員の知識レベルの向上を図ることも重要である。      そのため、重大事故等時のプラントの挙動に関する知識の向上を図るとともに、要員の役割に応じて定期的に知識ベースの理解向上を図る。具体的には、教育内容に応じて以下のとおり基礎的知識、応用的知識に分かれ、それぞれ対象者を設定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎的知識：アクシデントマネジメントに関する基礎的知識</li> <li>・応用的知識：事故時のプラント挙動、プラント状況に合致した機能別設備を活用したアクシデントマネジメントの専門的知識</li> </ul> <p>⑨-10</p> <p>(2) 原子力防災訓練      保安規定に定める緊急事態に対処するための総合的な訓練として、原子力防災訓練を実施している。原子力防災訓練の具体的な要領は、原子力災害対策特別措置法に基づき定めている女川原子力発電所原子力事業者防災業務計画に従い実施している。      原子力防災訓練は、原子力防災管理者の指揮の下、原子力防災組織が原子力災害発生時に有効に機能することを確認するために実施する。また、訓練項目ごとに訓練対象者の力量向上のために実施する要素訓練、各要素訓練を組み合わせ組織全体として活動を行う総合訓練があり、それぞれ計画に基づいて実施する。      訓練においては、重大事故等対策における中央制御室での操作及び動作状況確認等の短時間で実施できる操作以外の作業や操作について、必要な要員数及び想定時間にて対応できるよう、教育及び訓練により効率的かつ確実に実施できるようになっていることを確認する。      なお、重大事故等対策に使用する資機材及び手順書については、担当箇所にて適切に管理しており、訓練の実施に当たっては、これらの資機材及び手順書を用いて実施し、訓練から得られた改善点等を適宜反映することとしている。      原子力防災訓練の具体的な内容について、以下に示す。</p>	<p>・記載方針の相違（女川では教育・訓練実績を別紙で示している）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<div data-bbox="1518 217 1794 260" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙5-10（4/5）</div> <p>a. 要素訓練（第4表参照）</p> <p>新規基準で示される重大事故等対策における技術的能力審査基準に対応する各手順に対する力量の維持、向上を図るために実施する事項を第4表に整理している。</p> <p>発電用原子炉施設の冷却機能の回復のために必要な電源確保、可搬型重大事故等対処設備を使用した給水確保等の対応操作を習得することを目的に、実施組織（運転員を除く。）の要員に対し、重大事故等対策に関する教育として手順の内容理解（作業の目的、事故シーケンスとの関係等）や資機材の取扱い方法等の習得を図るため要素訓練等を計画的に繰り返し実施する。</p> <p>なお、現場作業に当たる実施組織（運転員を除く。）の要員が、作業に習熟し必要な作業を確実に完了できるよう、運転員（中央制御室及び現場）と連携して一連の活動を行う訓練を計画的に取り入れる。</p> <p>要素訓練は、現場操作の指示、発電所対策本部との連絡等を行う現場リーダーを含め、現場操作等を行う担当者等のチームで行い、各人の事故対応能力の向上、役割分担の確認等を行う。また、力量評価者を置き、原子力災害発生時に対応できるよう確実に力量が確保されていることを、定期的に評価する。訓練は、訓練ごとの訓練対象者全員が原則として実際の設備、活動場所で行うこととするが、実際の設備を使用するとプラントに影響を及ぼす場合（例：プラント運転中に原子炉格納容器フィルタベント系の隔離弁の手動「開」操作を実際の設備で実施すると、原子炉格納容器のパウダリとしての機能が損なわれるおそれがある。）は、訓練設備を用いた訓練を実施する。</p> <p>なお、運転員についても上記に準じた訓練、評価を実施し、第4表の訓練頻度については運転員の習熟等を踏まえ適宜見直しを行う。</p> <p>(a) 訓練内容は、様々な場合を想定し実施する。活動エリアの放射線量の上昇が予測される場合には放射線防護具（タイベック、全面マスク）を装着して活動を行うなど、悪条件（高線量下、夜間、悪天候（降雨、降雪、強風等）、照明機能低下等）を想定し、必要な防護具等を着用した訓練も実施する。</p> <p>これらの訓練内容を網羅的に盛り込んだ教育訓練内容を設定することにより、円滑かつ確実な災害対策活動が実施できる要員を継続的に確保することとしている。</p> <p>今後、計画的に訓練を行い、重大事故等対処に係る保安規定変更が施行され運用が開始されるまでには、必要な訓練対象者に対し訓練が実施され力量が確保されている状態に体制整備を実施する。</p> <p>(b) アクシデントマネジメント訓練により、アクシデントマネジメントガイドを使用して、事故状況の把握、事象進展防止・影響緩和策の判断を実施し、発電所対策本部が中央制御室の運転員を支援できることを確認してい</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<div data-bbox="1509 220 1796 264" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙5-10（5/5）</div> <p>る。</p> <p>また、緊急事態支援組織対応訓練、通報訓練、原子力災害医療訓練、モニタリング訓練、避難誘導訓練により、各要素の活動が確実に実施できることを確認するとともに、これらを組み合わせて実施する総合訓練において、重大事故の発生を想定した場合においても発電所対策本部が総合的に機能することを確認している。</p> <p>b. 総合訓練</p> <p>組織全体としての力量向上を図るために発電所は年1回以上総合訓練を実施する。各要素訓練を組み合わせ、組織内各班の情報連携や組織全体の運営が適切に行えるかどうかの検証を行う。本店等と行う総合訓練においては、当社経営層も参加し、発電所対策本部における活動の指揮命令及び情報収集、中央制御室を模擬したシミュレータによる運転員と発電所対策本部との情報連携に加え、本店対策本部からの支援に関する連携や発電所立地支店等の対策本部との連携についての活動訓練を実施することにより、原子力災害発生時における発電所と本店等のコミュニケーションの強化を図っている。</p> <p>また、総合訓練では、適宜、オフサイトセンターや自治体等への情報提供等の連携や、原子力事業所災害対策支援拠点の立ち上げ、他の原子力事業者との連携（協力要請等）、社外への情報提供（模擬記者会見訓練）等にも取り組んでいる。具体的には、オフサイトセンターへ実際に対応要員を派遣し、プラントの情報収集やオフサイトセンターからの情報を社内に共有する訓練や、自治体関係者へプラントの情報を直接説明するために人員を派遣し説明を行う訓練、原子力事業所災害対策支援拠点へ実際に派遣される要員自らが拠点を立ち上げる訓練、他の原子力事業者への連携では発電所が発災した場合の支援本部幹事事業者である東京電力ホールディングス株式会社へ実際に協力要請を行う連携訓練、本店等において社外へのプラントの状況の説明等を行う模擬記者会見訓練等を行っている。</p> <div data-bbox="1037 1118 1832 1209" style="border: 1px solid red; padding: 2px;"> <p>総合訓練では、炉心損傷等の重大事故を想定したシナリオを用いて発電所対策本部の各活動との連携が確実に実施できていることを確認している。</p> </div> <p>また、複数号炉同時被災のシナリオも取り込み、発電所対策本部の各活動が幅轉しないことも確認している。</p> <div data-bbox="1037 1254 1832 1410" style="border: 1px solid red; padding: 2px;"> <p>訓練に当たっては、事象進展に応じて訓練者が対応手段を判断していくシナリオ非提示型の訓練も実施し、対応能力を強化するとともに、地震及び津波による外部電源喪失だけでなく、様々な自然災害や外部事象等に対応して実施しており、今後も計画的に実施する。</p> </div>	<p>・記載方針の相違（女川では教育・訓練実績を別紙で示している）</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）

別紙5-9（1/1）

島根原子力発電所における各年度の社外教育訓練受講実績

⑨-9

NO	訓練コース	年度	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	備考
			年度	年度	年度	年度	年度	
1	BTC 初級I訓練コース	人	9	3	3	3	3	
2	BTC 初級II訓練コース	人	8	3	3	3	3	
3	BTC 中級I訓練コース	人	6	1	2	1	2	
4	BTC 中級IS訓練コース	人	0	2	3	2	1	
5	BTC 中級II訓練コース	人	2	2	3	3	2	
6	BTC 中級HS訓練コース	人	0	3	4	3	4	
7	BTC 中級B/交流訓練コース	人	0	0	0	2	4	
8	BTC 中級A訓練コース	人	0	0	2	0	0	
9	BTC 上級I訓練コース	人	1	0	0	2	2	
10	BTC 上級II訓練コース	人	5	7	7	4	5	
11	BTC 上級S訓練コース	人	0	7	6	5	6	
12	BTC 上級A訓練コース	人	0	0	0	0	1	
13	BTC SA訓練コース（中級）	人	2	0	0	0	0	
14	BTC SA訓練コース（上級）	人	6	0	2	3	1	
15	BTC チーム評価コース（1日間）	チーム	2	1	2	2	2	
16	BTC 1F事故振り返り・対策実践訓練コース（1.5日間）	チーム	2	0	0	0	0	
17	BTC インストラクタ研修コース（5日間）	人	2	0	2	2	2	
18	日本原子力研究開発機構 原子炉工学特別講座	人	0	1	1	2	0	
19	原子力安全推進協会 発電所管理者研修	人	0	0	2	2	1	
20	原子力安全推進協会 当直課長研修	人	1	2	2	2	1	
21	原子力安全推進協会 当直副長研修	人	0	2	2	2	2	
22	原子力安全推進協会 危機管理研修	人	5	3	4	3	0	
23	原子力安全推進協会 発電所長研修	人	1	1	1	1	2	
24	原子力安全推進協会 原子炉主任技術者研修	人	1	1	1	0	0	
25	東京大学大学院工学系研究科原子力専攻	人	1	1	1	1	1	
26	日本原子力発電株式会社 原子炉主任技術者受験講習コース	人	2	4	1	0	1	

※：訓練コースについては、令和2年度のコース名を記載している。

女川原子力発電所2号炉 有毒ガス

別紙5-11（1/1）

女川原子力発電所における各年度の社外教育訓練受講実績

⑨-11

教育名	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
	年度	年度	年度	年度	年度
BTC 遠隔講義 保全/保修入門	7	3			
BTC 遠隔講義（初級I入門）	3	4	4	6	7
BTC 遠隔講義（初級I補機）	4	2	6	7	3
BTC 遠隔講義（初級I主機）	9	5	4	6	7
BTC 中級I訓練コース	0	1	0	0	0
BTC 中級A訓練コース	0	0	0	0	0
BTC 中級B/交流訓練コース	2	1	5	4	2
BTC 中級C訓練コース	1	1	0	0	0
BTC 中級HS訓練コース	0	0	2	2	2
BTC SA訓練コース（上級）	5	8	8	3	2
BTC 上級A訓練コース	3	3	8	1	3
BTC 上級D訓練コース	0	0	3	0	4
BTC 上級I訓練コース	1	4	9	1	4
BTC 上級II訓練コース	7	4	6	4	10
原子力安全推進協会 当直課長研修	0	1	1	1	2
原子力安全推進協会 当直副長研修	1	2	1	2	2
日本原子力研究開発機構 原子炉工学特別講座	1	3	6	5	3
日本原子力研究開発機構 原子炉研修一般課程	0	0	2	2	2

※：表の塗り潰し部は、教育コースが設定されていないことを示す。  
 また、教育名については、令和2年度の教育名を記載している。

差異理由

・運用、教育訓練実績の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）

別紙5-10（1/1）

島根原子力発電所における重大事故等対応に関する訓練実績 ⑨-10

訓練の実績	対象	訓練内容	令和元年度	令和2年度
電源機能等喪失時に係る対応訓練	復旧班員 運転員 プラント監視班員	・全交流電源喪失時の構内電源受電訓練	2回	2回
		・原子炉補機海水ポンプ用電動機取替訓練	2回	2回
		・1, 2号機ディーゼル発電設備、軽油タンク（560KL）からの燃料抜き取り及び高圧発電機車等への燃料補給訓練	2回	2回
		・主蒸気逃がし弁（安全弁）駆動用バックアップ用窒素ガスボンベ接続訓練	1回	0回
		・原子炉及び燃料プールへの消防車による代替注水訓練	3回	2回
		・水素爆発防止のための原子炉建物水素放出装置開放訓練	1回	1回
		・アクセスルートの確保訓練	9回	9回
		・蓄電池設備による主蒸気逃がし弁開放操作訓練	4回	3回
		・電源機能等喪失時の運転員対応訓練	7回	7回
・電源喪失時の重要パラメータ監視訓練	12回	12回		
緊急時モニタリング訓練	放射線管理班員	・放射能測定装置による放射性物質の濃度の代替測定等	1回	1回
原子力緊急事態支援組織対応訓練	復旧班員支援班員	・ロボット操作訓練	6回	2回
指揮命令訓練	緊急時対応要員	・統括による指揮、各班長への指示、各班との連携訓練	4回	4回
総合訓練	緊急時対応要員	・通報・連絡訓練 ・避難誘導訓練 ・アクシデントマネジメント訓練 ・電源機能等喪失時対応訓練 ・広報対応訓練 ・原子力事業者間協力協定対応訓練等	1回	1回

女川原子力発電所2号炉 有毒ガス

別紙5-12（1/1）

女川原子力発電所における重大事故等対応に関する訓練実績

訓練の種類	対象	訓練内容	令和元年度	令和2年度
復水貯蔵タンクへの補給	保修班	・純水タンクからの補給 ・原水タンクからの補給 ・ろ過水タンクからの補給 ・防火水槽からの補給	0回	1回
各機器への給油	保修班	・非常用ディーゼル発電設備等からの軽油抽出作業	1回	1回
電源車運転操作	保修班	・電源車設置/起動操作 ・電源車運転状態確認	6回	6回
低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水	保修班	・代替注水車の設置、ホース敷設、接続、起動	5回	1回
原子炉補機代替冷却水系運転操作	保修班	・大容量送水ポンプの設置、ホース敷設、接続、起動	0回	0回
燃料プール代替注水系による使用済燃料プールへの注水操作	保修班	・原子炉建屋内への移動 ・建屋内ホース敷設、接続 ・使用済燃料プールへの注水	4回	4回
アクセスルートの確保	保修班	・がれき撤去	4回	6回
放射線モニタリング訓練	放射線管理班	・周辺監視区域境界付近の空気吸収線量率の測定	5回	5回
総合訓練	原子力防災組織	・原災法第15条事象又はシビアアクシデント事象の発生を想定し、要素訓練を組み合わせた総合的な訓練	2回	2回

差異理由

・運用、教育訓練実績の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由																				
<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">別紙5-11（1/1）</div> <p style="text-align: center;">重大事故等対応訓練において抽出した課題とその改善活動の例</p> <p>訓練実施後は、訓練参加者で訓練を振り返り、問題点について確認し、改善活動を実施している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">訓練において抽出した課題</th> <th style="width: 50%;">改善活動の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブリーフィング中における緊急時対策本部内での要員の振り舞いについて明確になっていなかったため、本部員のブリーフィング中に、統括が各班の活動で背を向けている場面や、班長が大声で活動を指示する場面があった。</td> <td>ブリーフィング中はブリーフィングに集中することをルールで明確にし、要素訓練等を通じて周知を行った。</td> </tr> <tr> <td>各班ロジスティクス担当の招集手段について、所内放送を用いたが、タイミングによっては本部内の発話内容と重なり、聞き取り辛い場面があった。</td> <td>各班ロジスティクス担当のPHSの連絡先を確認し、PHSを用いて個別に招集することとした。</td> </tr> <tr> <td>オフサイトセンター立上げ支援の要請に基づき要員の派遣について、手順の見直しにより、派遣までの時間を短縮できる余地があることを確認した。</td> <td>要員派遣の準備開始のタイミングを非常時体制または緊急時体制発令時とするよう手順化する。具体的には、以下のとおり。 非常時体制または緊急時体制が発令されたタイミングでオフサイトセンター派遣要員所属班長はオフサイトセンター派遣要員へ派遣準備を指示する。オフサイトセンターからの派遣要請を情報統括が受信したら、オフサイトセンター派遣要員は発電所を出発する。</td> </tr> <tr> <td>時系列管理システムの記載内容が指示なのか完了なのか不明確な表現があり、内容を容易に読み取れない場面があった。</td> <td>容易に読み取れるよう、冒頭に「指示」「報告」などを記載するよう手順の見直しを行う。</td> </tr> </tbody> </table>	訓練において抽出した課題	改善活動の内容	ブリーフィング中における緊急時対策本部内での要員の振り舞いについて明確になっていなかったため、本部員のブリーフィング中に、統括が各班の活動で背を向けている場面や、班長が大声で活動を指示する場面があった。	ブリーフィング中はブリーフィングに集中することをルールで明確にし、要素訓練等を通じて周知を行った。	各班ロジスティクス担当の招集手段について、所内放送を用いたが、タイミングによっては本部内の発話内容と重なり、聞き取り辛い場面があった。	各班ロジスティクス担当のPHSの連絡先を確認し、PHSを用いて個別に招集することとした。	オフサイトセンター立上げ支援の要請に基づき要員の派遣について、手順の見直しにより、派遣までの時間を短縮できる余地があることを確認した。	要員派遣の準備開始のタイミングを非常時体制または緊急時体制発令時とするよう手順化する。具体的には、以下のとおり。 非常時体制または緊急時体制が発令されたタイミングでオフサイトセンター派遣要員所属班長はオフサイトセンター派遣要員へ派遣準備を指示する。オフサイトセンターからの派遣要請を情報統括が受信したら、オフサイトセンター派遣要員は発電所を出発する。	時系列管理システムの記載内容が指示なのか完了なのか不明確な表現があり、内容を容易に読み取れない場面があった。	容易に読み取れるよう、冒頭に「指示」「報告」などを記載するよう手順の見直しを行う。	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">別紙5-13（1/1）</div> <p style="text-align: center;">重大事故等対応訓練において抽出した課題とその改善活動の例</p> <p>訓練実施後は、訓練参加者で訓練を振り返り、問題点について確認し、改善活動を実施している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">訓練において抽出した課題</th> <th style="width: 50%;">改善活動の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所から現場までは駆け足で移動していたが、労働安全の観点から、現場指揮者は事務所内の階段や屋外の天候（雨、雪）を考え、場所及び状況に応じた移動手段を指示する。</td> <td>案内メールに反省事項シート（内容反映のもの）を添付し、事前説明会時に、現場指揮者へ指導するとともに、他の参加者へ周知する。</td> </tr> <tr> <td>全面マスクの密着性が甘く、途中からマスク内が曇った。</td> <td>全面マスクの密閉性を確認するように事前教育にて周知する。</td> </tr> <tr> <td>ホースをバッグから出して運搬する際に、ホースの一部を踏みそうになっていた。</td> <td>ホースをバッグから出して運搬する際は、複数人で運ぶように事前教育にて周知する。</td> </tr> <tr> <td>今回の訓練では、見学者が多くいたが、訓練実施エリア内に訓練者と見学者が混在しており、訓練の進行に支障をきたす恐れがあると感じた。</td> <td>諸規制等連絡票の内容に見学者は規制エリア外で見学することと記載する。</td> </tr> </tbody> </table>	訓練において抽出した課題	改善活動の内容	事務所から現場までは駆け足で移動していたが、労働安全の観点から、現場指揮者は事務所内の階段や屋外の天候（雨、雪）を考え、場所及び状況に応じた移動手段を指示する。	案内メールに反省事項シート（内容反映のもの）を添付し、事前説明会時に、現場指揮者へ指導するとともに、他の参加者へ周知する。	全面マスクの密着性が甘く、途中からマスク内が曇った。	全面マスクの密閉性を確認するように事前教育にて周知する。	ホースをバッグから出して運搬する際に、ホースの一部を踏みそうになっていた。	ホースをバッグから出して運搬する際は、複数人で運ぶように事前教育にて周知する。	今回の訓練では、見学者が多くいたが、訓練実施エリア内に訓練者と見学者が混在しており、訓練の進行に支障をきたす恐れがあると感じた。	諸規制等連絡票の内容に見学者は規制エリア外で見学することと記載する。	<p>・訓練実績の相違に伴う課題とその改善活動の例の相違</p>
訓練において抽出した課題	改善活動の内容																					
ブリーフィング中における緊急時対策本部内での要員の振り舞いについて明確になっていなかったため、本部員のブリーフィング中に、統括が各班の活動で背を向けている場面や、班長が大声で活動を指示する場面があった。	ブリーフィング中はブリーフィングに集中することをルールで明確にし、要素訓練等を通じて周知を行った。																					
各班ロジスティクス担当の招集手段について、所内放送を用いたが、タイミングによっては本部内の発話内容と重なり、聞き取り辛い場面があった。	各班ロジスティクス担当のPHSの連絡先を確認し、PHSを用いて個別に招集することとした。																					
オフサイトセンター立上げ支援の要請に基づき要員の派遣について、手順の見直しにより、派遣までの時間を短縮できる余地があることを確認した。	要員派遣の準備開始のタイミングを非常時体制または緊急時体制発令時とするよう手順化する。具体的には、以下のとおり。 非常時体制または緊急時体制が発令されたタイミングでオフサイトセンター派遣要員所属班長はオフサイトセンター派遣要員へ派遣準備を指示する。オフサイトセンターからの派遣要請を情報統括が受信したら、オフサイトセンター派遣要員は発電所を出発する。																					
時系列管理システムの記載内容が指示なのか完了なのか不明確な表現があり、内容を容易に読み取れない場面があった。	容易に読み取れるよう、冒頭に「指示」「報告」などを記載するよう手順の見直しを行う。																					
訓練において抽出した課題	改善活動の内容																					
事務所から現場までは駆け足で移動していたが、労働安全の観点から、現場指揮者は事務所内の階段や屋外の天候（雨、雪）を考え、場所及び状況に応じた移動手段を指示する。	案内メールに反省事項シート（内容反映のもの）を添付し、事前説明会時に、現場指揮者へ指導するとともに、他の参加者へ周知する。																					
全面マスクの密着性が甘く、途中からマスク内が曇った。	全面マスクの密閉性を確認するように事前教育にて周知する。																					
ホースをバッグから出して運搬する際に、ホースの一部を踏みそうになっていた。	ホースをバッグから出して運搬する際は、複数人で運ぶように事前教育にて周知する。																					
今回の訓練では、見学者が多くいたが、訓練実施エリア内に訓練者と見学者が混在しており、訓練の進行に支障をきたす恐れがあると感じた。	諸規制等連絡票の内容に見学者は規制エリア外で見学することと記載する。																					